

行政文書公開決定等期間延長通知書

5 観名保第20号  
令和5年5月11日

名古屋市民オンブズマン  
代表 新海 聡 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和5年4月27日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおり公開決定等の期間を延長することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	2023年度に市民に送付した「名古屋城バリアフリーに関するアンケート調査票及び説明資料等」
名古屋市情報公開条例第11条第1項の規定による決定期間	令和5年4月27日 から 令和5年5月11日 まで
延長する期間	令和5年5月12日 から 令和5年6月10日 まで
延長の理由	一時的な業務量の増大により名古屋市情報公開条例第11条1項に定める期間内に公開決定を行うことが事務処理上困難であるため。
備考	<期間の延長決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488